

III. 流域における木材供給の流れ

千曲川下流域の木材供給のフローチャートは、図一2の通りである。以下、要点を略述する。

①流域の素材生産量は国有林から12千㎡、民有林から56千㎡の合計68千㎡である。この素材生産に占める北信木材生産センターの割合が高くなってきている。

②生産された素材の中で紙パルプ原木以外の一般用材は約5万㎡である。生産素材の振り向け先は、地元木材市場20%、製材工場25%、パルプ工場27%、県外木材市場28%となっている。多くの部分が地域外に流出している状況である。

③なお流域内には長野県森連が経営している北信木材センターが唯一の原木市売市場として存在しており、その取り扱い量は約17千㎡である。樹種別に見てみると、スギ49%、カラマツ33%、アカマツ5%、その他針葉樹4%、広葉樹9%となっている。そのうちの13千㎡は群馬県の下仁田や新潟県等を中心とする地域外に流出している。また大手素材業者は名古屋市場や松阪市場等に素材を選別出荷している²⁾。

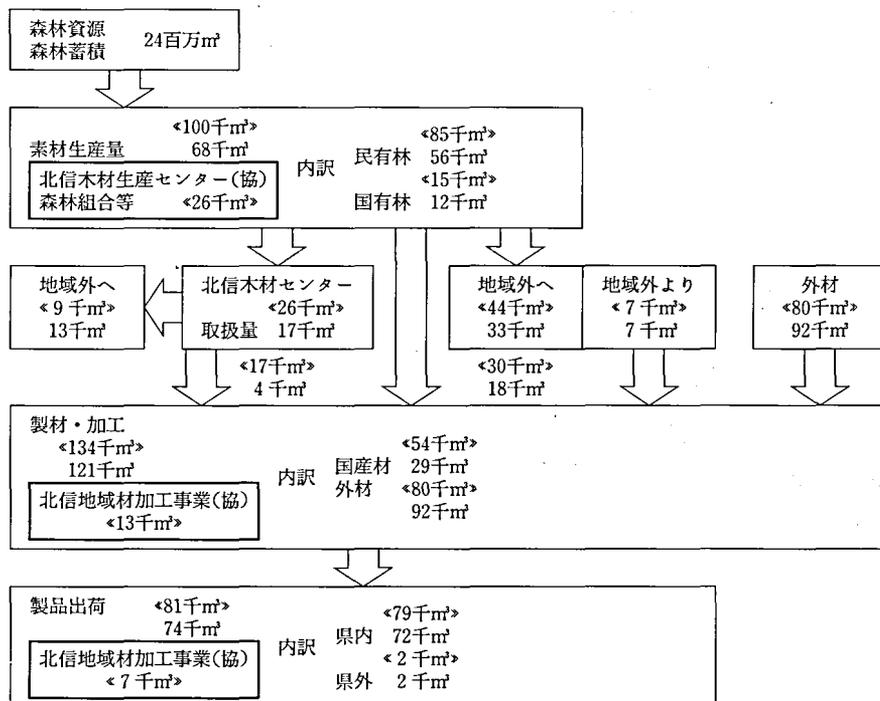
④流域内には約100の製材工場があり、その内分けは、外材専門工場28工場、国産材外材併用工場56工場、国産材専門工場16工場が存在している。これらの工場で年間10万3千㎡の素材を消費している。本流域の製材工場の原木消費量は一工場あたり千㎡

程度であり県平均から見ても全国から見ても小零細工場が立地している地域といえる。この内で国産材を多少なりとも挽く併用工場をも含めて年間約1万6千㎡の地域産材を消費している。これらの内で国産材専門工場の特徴としては自己で素材生産部門を持つ工場が多く自伐材のみを製材原木としている場合が多い。また国産材主体の併用工場は約半数が素材生産部門をも兼営しており樹種はスギ専門工場3割、カラマツ専門工場7割となっている。とは言え国産材製材工場のみではスギ主体の地域産材を加工するに必要な生産能力から見れば遠く及ばない状況である。

⑤地域内で消費される素材量は国産材外材合わせて約337千㎡で、うち約281千㎡(83%)が建築用材に仕向けられている。

地域内で建築される住宅にはスギ材が多用されているが、柱材には他地域の銘柄材が多く使われており、本地域では特に吉野材が好まれている³⁾。地域材の製材品は板材、羽柄材や柱材も隠れる部分に使われている管柱の生産が中心である。

今後、地域材の製材・加工品の需要、販売の拡大を図るには、地域材の殆どが中小径材の並材という資源の実態を踏まえ、スギ柱材を主体とするブランド化と、これを利用したプレカット加工など木材に付加価値を付けての販売を行うことが必要である。このためには、住宅建築業者や大工・工務店等との連携を図る中で、建築施工部門、住宅器材を含む流



図一2 千曲川下流域の地域材の流れ

通部門，さらには住宅販売部門までを総合的に考えた体制づくりが必要となっている。

IV. 素材の生産と流通の構造

現在北信地域において生産されている素材は、スギが約4/5、カラマツが1/5にアカマツとヒノキが少々といったところである。県森連長野市場へ出材される素材はスギの末口18cm～22cmのものとカラマツの末口14cm～18cmのものが多くなっている。素材業者の中には生産した素材を松坂市場や名古屋市場や下仁田市場あるいは新潟方面へ選別出荷しているものも存在している。

本地域内には12森林組合が存在しており内11組合が作業班を有しているが、殆どが造林作業班であり、伐出作業班を有している組合は西山森林組合（2名）、鬼無里村森林組合（2名）、栄村森林組合（5名）の3組合で労働者数は合わせても9名に過ぎない。年齢階層別に見てみると30代1名、50代5名、60代以上3名となっており高齢化が進んでおり地域における素材生産の担い手ではあるが余り多くを期待できない状況である。よって北信地域における素材の生産は平成8年度で国有林から6.3千㎡、民有林から17.3千㎡合計で23.6千㎡となっており、素材の生産主体別に見た場合には国有林の直営生産はまったく存在しておらず、素材業者が国有林材は全量生産している。民有林材に関しては、素材業者が71%、森林組合が29%の生産であり、全体では素材業者が79%を生産している。本地域の素材生産の主たる担い手は素材業者であると言えよう。

本地域には素材生産業者が62業者存在しており334名の労働者を雇用し69.8千㎡の素材生産を行っている。資本装備の状況を見てみると、旧来からの伐出技術体系で使用している集材機、トラック、ブルドーザー、チェーンソー、人員輸送車等々の各種資本装備を所有しているのは勿論の事であるが、それに加えてプロセッサ、フォワーダー等の所謂高性能機械を所有している業者も存在しており、素材生産の労働過程の技術段階が、高性能機械化段階に到達している素材業者も出現しはじめている。しかし国有林や紙パルプ資本と繋がりの強かった地域内大手素材業者は何れも厳しい経営環境に見舞われて廃業したり倒産したりするものが出てきている。小規模や零細規模の業者の中には登録だけで現在休業中のものが相当数存在している。

現在、本地域の林分の成熟化にもなって間伐材を主体とする利用可能な中小径木の存在する森林が

増加してきている。しかし現在の木材市場の状況に規定され伐出して採算のとれる林分は林道端の限られた林分だけであり、既存の技術水準を一步踏み越えた高性能機械化段階の技術水準の活用によらなければ伐出は不可能になりつつある。本地域では森林所有者に対しても所有山林の間伐の意志決定を促すべく取組みを行なっている。この間伐材の生産には北信木材生産センターがあたった。北信木材生産センター協同組合は平成6年に西山森林組合及び西山地区の素材生産業者8社を構成員とした長野林業事業協同組合の改組により同年設立されたもので、現在に至っている。現在は、長野県森連と素材業者11社、素材生産協同組合1組合の合計13の構成員よりなっている。この北信木材生産センターは、国有林、公有林、私有林の素材生産事業、間伐事業、マツクイムシ防除事業を、地域に適合した林業機械を駆使して行い作業を合理化し生産コストの低減を図っている。このことによって地域材振興の川上部門の担い手となっている。尚、生産された地域材は原則として県森連北信木材センターへ出荷される。ここでは優良材、広葉樹材等は市売りによって販売されるが、一般並材は併設された北信地域材加工事業協同組合で製材、プレカット加工され、付加価値をつけられて消費地へ出荷される事になっている。当センターの主たる資本装備はプロセッサ3台、スキップ2台、タワーヤーダー1台、フォワーダー2台、グラップルソー1台等々である。現在中小素材業者を中心に32名の労働者が就労している。また木材不況期の現在は地域内大手素材業者との関わりを持つ作業組織である「組」の中にも本協同組合の仕事を行っているものもある。

本協同組合の仕事は森林組合が所有者から受託した間伐補助事業の作業を実行することにある。施業方法で多いのは高性能機械などによる機械作業及び将来の複層林化を可能とする為の3残1伐（間伐率25%）の列状間伐を原則としている。このような地域材搬出システムを確立するために、森林所有者の理解を得た上で、技術的には低コスト搬出システムの確立、行政、森林組合、素材業者が一体となつた取組みが行われた。そして低コスト搬出を可能とするために高性能林業機械を中核とした搬出システムを管理活用し、効率的な機械化に適した適正規模の団地を設定し、以前は伐境外にあった林分の間伐をも可能としたわけである。

それでは間伐に対する取組みに関してみてみよう。本流域では単位森林組合が存在する各地域に地域ご

どの間伐推進委員会を設置した。間伐(地域材)推進委員会は町村、長野県森林組合連合会、単位森林組合、北信木材生産センター協同組合、千曲川下流域林業活性化センター、地方事務所林務課からの委員で構成されている。この間伐推進委員会は地区の林業関係者が一体となり、地域の森林の整備と地域材の産地化を図るため、地域材の安定供給を目指して、間伐材搬出の普及啓発、搬出計画、団地の設定及びその実施、間伐推進員の任命、間伐材及び木製品の利用促進、その他間伐材搬出に必要な事項に取り組んでいるわけである。これに高性能林業機械の導入を考えた林道網や作業ポイントの整備や、若年労働力の確保のための就労条件の改善、林業労働力確保支援センターとの連携等による林業事業体の体質強化等がつけ加わってそれらが相俟って産地化の川上部分を担ってゆくわけである。

以上のような各種の取り組みの結果、紙パルプ資本の原木集荷機構に組み込まれた大手の素材業者の相次ぐ廃業や倒産、また事業量の減少や中小零細素材業者の休業や廃業が続出する等の現在の未曾有の木材不況の中においても、本事業協同組合は着実に展開を遂げてきている。このように本流域の産地化に向けての川上対策は一応、本システムを機能させるのに十分な枠組みと内容を兼ね備えているものと思われる⁴⁾。

V. 製材企業の経営構造

千曲川下流域には106の製材工場が存在してい

る。総出力数で6,577kWとなっており、一工場あたりの平均出力数は54.6kWと県下全工場平均より小規模となっている。また昭和58年以降素材消費量、製材品出荷量共に減少傾向を示してきており外材支配体制が強化されてきている地域であり、杉材を主体とした地域産材の成熟化にともなってその利用方法が真剣に検討なされねばならない地域ともいえよう。

それではここで本地域に存在する製材工場を、国産材専門工場、国産材外材併用工場、外材専門工場に3分類して考察を加えて行くこととしよう⁵⁾。なお本地域は工場数のうち外材専門工場の比率が全国平均の2倍と高く、国産材製材工場は15%しか存在しておらず、製材工場が全国平均以上に外材製材へとシフトしている状況にある地域全体が外材支配体制に組み込まれている地域である。

① 外材専門工場

本地域の外材専門製材工場28工場のうち、小零細規模層は自己の兼営する建築部門に使用する自家消費用に製材工場を動かしている状況にある。中規模層は自家消費向けと地場の大工・工務店向けに直接販売しており、大規模層は大工・工務店向けに販売する製品を扱っている。本地域には梱包材等を製材する外材製材工場は存在しない。尚卸売業者に製品を出荷している工場は2工場存在しているのみである。本地域の外材製材工場は地場最終消費向けの建築用材挽きに特化した中小零細の外材製材工場であると言えよう。現在の輸入製品およびエンジニアードウッドの激増の中で本タイプの製材工場は厳しい荒

表1. 製材品の用途別販売量

	建築用材	土木用材	家具用材	梱包用材	その他	合計	パルプ材
スギ	7,440	174	117	68	300	8,079	1,006
ヒノキ	221	0	0	0	0	221	0
アカマツ	275	7	0	10	0	292	336
カラマツ	2,412	1,050	0	30	20	3,512	2,012
国産材合計	10,522	1,231	311	108	1,325	13,497	7,714
外材	51,626	422	6,584	750	650	60,032	2,578
合計	62,148	1,653	6,895	858	1,975	73,529	10,292

出所：長野県木材流通調査より集計

表2. 建築用材の出荷先別出荷量 (m³)

	製品市売市場	卸売業者	大工・工務店等	自家消費	その他	合計
スギ	77	2,196	2,447	1,966	24	6,710
ヒノキ	0	75	44	96	5	220
カラマツ	5	1,034	706	650	10	2,405
アカマツ	0	50	142	77	1	270
その他材	0	57	84	44	4	189
国産材合計	82	3,412	3,423	2,833	44	9,794
外材	0	6,737	36,965	7,455	5	51,162
合計	82	10,149	40,388	10,288	49	60,956

出所：長野県木材流通調査より集計

波をもろにかぶっている。

② 国産材専門工場

本タイプの製材工場は16工場存在しており、その特徴としてはその多くが自己で素材生産部門を持ち製材原木を確保していること。そして自己で建築部門をも兼営している製材工場が多くなっている事があげられる。

③ 国産材主体の併用工場

スギ主力工場3工場、カラマツ主力工場7工場となっている。しかし各工場共にスギ、カラマツ等々多様な樹種を挽いている。外材に関しては米マツ主体の米材工場が9工場存在しておりカラマツ工場が1工場である。製材品の販売先は零細規模層では自家消費が主力であるがそれ以上層では大工工務店への販売が主力となり、大手は卸売業者にも販売している。

④ 外材主体の併用工場

本タイプの工場が本地域では最も多く52工場存在している。これらの工場は殆どが米マツ主体の製材工場であり国産材の原木はマイナーな位置を占めているのに過ぎない。

以上本地域に存在する製材工場の存在形態を考察してきた。本地域内の製材工場は外材製材工場中心であると言えるが、地域内に存在する国産材専門工場、併用工場はそれなりに地域産材の活用を図ってはいるが、地域内の森林資源の賦存状況に比すれば、原木消費量は少なく今後大量に生産される杉の並材の製材用材としての消費能力は限られている。また製材生産の担い手として既存の製材工場が十分に機能することは現状を見ても製材生産能力や設備から見て期待できない。既存の枠組みの外側に地域産の杉並材を挽く大型工場を設置し地域資源の生産力化を図ることが地域資源の持続的再生産のためにも必要であることは明白である。そこで本地域では産地形成型林業構造改善事業を導入して大型製材工場を設置することとした訳である⁶⁾。

VI. 製材品のマーケティング

本流域内で製材された製材品の用途別販売量を見てみよう。

表1からも分かるように本地域から出荷される製材品の内で国産材は13.5千 m^3 であり、国産材率は材積からみて18.4%に過ぎず、81.6%が外材ということになる。またこれを国産材外材別用途別に見てみると、国産材では製材された製品の内の78.0%が建築用材、土木用材が9.1%等となっており、建築用

材の占める割合が高くなっている。また製材品の殆どすべてが地域内で消費されている。また国産材建築用材の製品販売量の70.7%がスギであり、カラマツが22.9%、アカマツ、ヒノキが残りである。このように本流域はスギが主体の地域と言えよう。

次に外材を見てみよう。本地域では圧倒的な製材品が外材だということになる。用途別に見てみるとやはり建築用材が86.0%でありそれに次ぐのが家具用材で11.0%となっておりこの二つの用途で97%を占めている。国産材以上に住宅建設用材向け製品が生産されておりその殆どが地域内で消費されている。

それでは表2で本地域の建築用材の出荷先別出荷量を見てみよう。

表2からも分かるように本地域において生産された製材製品は製品市売り市場へは殆ど出荷されずに卸売業者か、大工・工務店等への直接販売あるいは自家消費といった形で流れている。外材の場合は実に72.3%が大工・工務店等へ流れ、14.6%が自家消費、13.2%が卸売業者に流れている。国産材の場合はスギとカラマツがあるが両者共に卸売業者、大工・工務店自家消費の順になっている。スギをもう少し詳しく見てみると大工・工務店36.5%、卸売業者32.7%、自家消費29.3%が主体であり地域内でその殆どが消費されている。

本流域において住宅建設に際しては地域内で生産されたスギ材が好んで使われているが、地域産材の製材品の殆どは板材、羽柄材や間柱や管柱として利用されている場合が多い。地域内で供給できない部分に関しては、本地域から原木市売市場を通してとか、或いは素材生産業者が直接販売する形で群馬県の下仁田の製材工場に流れた本地域材が製品として還流してきたものを使用する場合も多い。また本地域には吉野材等の他地域の銘柄材を好んで使う傾向が見られ、桜井等の製材工場で製材された製品が日栄長野市場等を通じて本地域に流入している。地域内に製材工場が存在してそれなりの品質の製材品をそれなりの価格で供給する条件が整えば、地域産材の産地化に向けてのベクトルが強くと作用しはじめるであろう。

VII. 建築業とプレカット加工の構造

本流域には本年行われたオリンピックに向けて、過去10か年ほど住宅建設ブームが存在していた。オリンピックに向けての高速道路及び新幹線の用地買収及び建設は、所謂わが国のバブル経済の崩壊後も例外的に北信地域の経済の活性化をもたらしていた。

住宅の地域ビルダーも活性化していたし、大手住宅メーカーもこの地域に白羽の矢を立てて住宅の売り込みにしのぎをけずった。またその結果本地域では比較的順調に住宅建設が進展した。

長野県下には現在41社のプレカット工場が操業しているが、本流域には6社と1事業協同組合が存在している。これらのプレカット工場は、県下では最大手の木材流通業者が行なっているもの、地場の有力な中小住宅ビルダーが行なっているものに分類できる。が、しかしそのプレカット工場で扱う材は殆ど全てが外材であり国産材は僅かに過ぎない。そこで如何にして地域産材を地域内で製材し最終消費にまでつなげて行くべきかという事から産地形成型林業構造改善事業の導入が決定され、平成8年度の県産材供給体制整備事業において国産材集出荷販売施設、高性能林業生産機械及び製材施設の導入と並んでプレカット加工施設が導入された。この施設は消費税の5%への引き上げ前の駆け込み需要とも相俟って立上りは順調なスタートであった。それ以降本地域内の建築業者の殆どがプレカット材を利用する構造になっている。しかし製材施設の建設が遅れて竣工が本年のこれからであるため、製材施設の稼働状況が今後どのように行っていくのかは把握できない。本来は北信地域木材流通加工センターは本地域の大規模流通加工基地として、地域内の個別林家や国・公有林から北信素材生産事業協同組合や森林組合或いは素材業者によって生産された地域産材が北信木材生産センターを経由して製材加工施設において製材され一部乾燥製品化されたものが本プレカット施設で加工されて最終的な住宅部材として利用される一連の流れの中で完結する筈である。一日も早い製材加工施設の竣工と本格的稼働が望まれよう。

VIII. 活性化センターの組織と活動状況

千曲川下流域林業活性化センターは平成7年に設立された。活性化センターの成立の契機、枠組みに関しては図-3の如くである。「活性化センターは北信地域の林業関係者が一体となり、森林の整備、林業の機械化、林業労働力の育成確保及び生産から流通・加工に至る地域材の安定供給体制の整備など流域森林の整備と地域材の産地化形成を目的とし、次の事業を行なっている。(1)流域林業の活性化方針の策定に関する事。(2)森林整備の推進に関する事。(3)地域材の生産流通加工体制の整備に関する事。(4)地域材の需要拡大対策に関する事。(5)その

他林業の活性化に必要な事項。」に取り組んでいる。構成員は流域に存在する5市8町12村の25市町村長、県森連会長、14森林組長、5木協理長、長野治山林道協会会長、3林業振興会長、合計49名である。活性化センターの事業を具体的に行なう活性化協議会は、会長に学識経験者、副会長に県森連専務と加工業者代表として木協理長の2名、会員として加工業者代表2名、素材生産者代表2名、森林組代表3名、国有林3名(営林署業務課長2名、国造協会会長)、森林開発公団1名、市町村代表として担当課長6名の合計20名よりなる。また事務局は長野県林業センターの県森連内に置かれており事務局の構成は、県森連2名、県の二つの地方事務所の林務担当職員5名と県職員OBの活性化センター事務局長の合計8名よりなる。しかし常勤は事務局長のみである。これをみると、流域林業活性化センター構成員は最高意志決定機関であるが、実質上は学識経験者と実務者レベルで固めている活性化協議会が殆ど全ての業務を行なっていることが分かる。

協議会は発足直後に活性化の基本方向を森林整備水準の向上、林業生産性の向上、地域材の産地化・銘柄化とした。そして具体的目標として、ア. 森林施業の共同化及び推進体制の整備、イ. 地域材の安定供給体制の整備、ウ. 事業量の安定確保と労働量の把握及び調整、エ. 林業従事者の養成確保、オ. 林業労働者の就労条件の改善、カ. 森林組合等の林業事業体の体質強化及び再編整備、キ. 高性能林業機械作業システムの導入、ク. 作業道等路網の整備、ケ. 林産物の流通加工体制の整備、コ. 自然環境、景観等に配慮した森林の整備、サ. 森林リクリエーション施設の整備、シ. その他流域林業活性化に関する事項(森林の損害填補制度への加入促進、機械の共同利用の推進、特用林産物の導入による林家の複合経営の促進と産地化形成)の12項目を掲げた。そして初年度には高性能林業機械化部会を設置した。それ以降現在まで着実に取り組みを続ける中で一つ一つの問題をクリアーしてきている。

活性化センターの運営経費は、会費、補助金、負担金及びその他の収入よりなる。平成8年度で見ると負担金200.0万円、補助金88.6万円、雑収入0.3万円、繰越金98.7万円の合計387.6万円である。負担金は構成員の25市町村が一市町村あたり5万円、その他の構成員が各3万円の負担である。県産材供給体制整備事業補助金13.0万円、国の活性化推進事業補助金50.4万円、県の活性化推進事業補助金25.2万円であり、雑収入は預金利子である。支出を見る

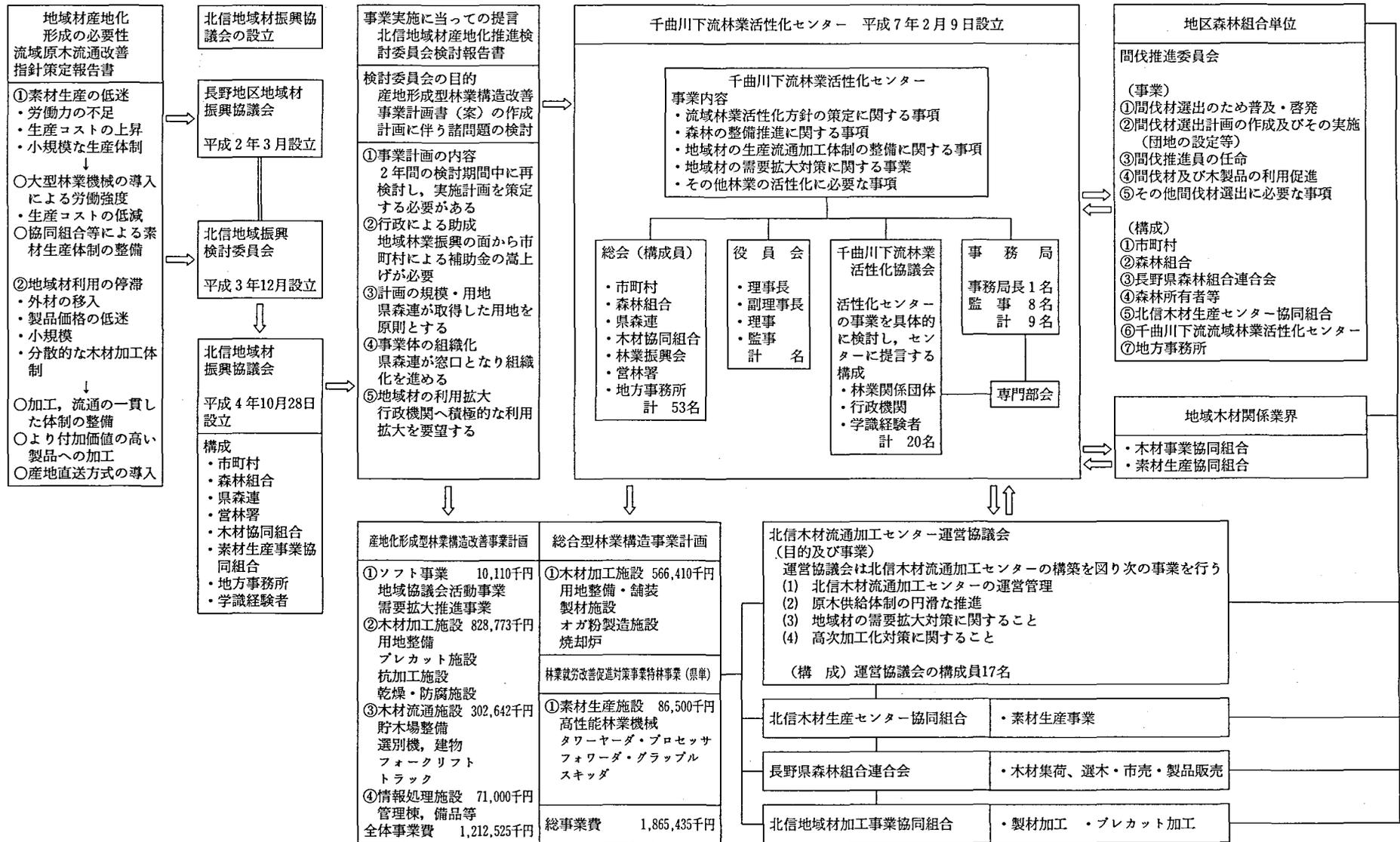


図-3 千曲川下流域流域林業生活化センターの取組み

と会議費85.0万円, 事業費(事業実施主体の調整, 先進地調査, 地域材の安定供給体制の整備, 地域材の需要拡大)180.0万円, 調査費(地域材の利用推進策の検討の先進地調査50万円, 賃金40.0万円(事務局長), 旅費12.0万円(事務局長), 事務費18万円, 予備費2.6万円となっている。正直のところ運営経費があまりにも少なすぎる。特に本活性化センターを統括している事務局長は専任ではあるが報酬が殆ど無いボランティア的な存在形態と言える。活性化センターの運営経費を如何にして確保して行くかが重要な課題である。専任職員の一般職場並の給与水準が先ず必要ではなからうか?。

IX. おわりに

以上長野県千曲川下流域を事例として流域管理システムを見てきた。本流域は戦後に造林されたスギとカラマツを主体とした地域である。本地域は我が国の育成林業後発地域と共通する諸問題を抱えていたが, それらを解決すべく平成2年の長野地区地域材振興協議会を皮切りに取り組みを初めて以降, 産地化形成林業構造改善事業や総合型林業構造改善事業を取り入れる中で地域材の産地化に向けての取り組みを着実にこなしてきた。そして平成7年に千曲川下流林業活性化センターの設立後は北信木材流通加工センター運営協議会を設立しその下に北信木材生産センター協同組合(高性能機械化段階の素材生産事業), 長野県森林組合連合会(木材集荷・選木・市売・製品販売), 北信地域材加工事業協同組合(製材加工・プレカット加工)を組織化し地域材の産地化に向けての取り組みを行ってきた。これらの取り組みは一言でいえば, 既存の枠組みの外側に流域の林業関係者の内発力を基盤として, 国家的公的資金を取り入れる中で, 現在の科学技術の発展段階及びそれに規定される木材の生産, 販売及び消費の段階に相応しい形での新たな枠組みを流域の林業関係者の総意の下に構築するという取り組みであったといえよう。この取り組みの統括者としての千曲川下流域林業活性化センターは, 着実にその役割を果たしてきたと言えよう。また今後も, その果たすべき役割は益々大き

くなって行くことはあっても減少することはなからう。

しかし問題が無いわけではない。活性化センターの職員体制が専任は一名で後は兼任となっているし, 予算措置が非常に寂しいものになっている。これは何も本流域林業活性化センターだけの問題ではなくして, 全国158流域全てに共通する問題点でもある。流域管理システムの政策理念は素晴らしいものであるが, しかし実際に流域管理システムが機能するためには給与等待遇でも公務員並に補償された専任の職員が一流域あたり少なくとも2名は配置され積極的に活動を展開することが前提になるのではなからうか。本流域においては, 我が国経済及び木材市場の転換期において生じている様々な諸問題に加えてポスト長野オリンピックの地域内の木材市場や住宅市場の低迷の中で, 北信木材流通加工センターの中で木材の消費と直結する, 製材加工及びプレカット加工部門がスタートした。ポスト長野オリンピックは視野に入れてのプロジェクトではあったが, 予想以上の住宅着工の落ち込みと, 阪神大震災以後の木材需要構造の激変に規定されての, 本地域材からの主たる製品であるべき管柱等の販売が, 価格の低落に加え, エンジニアドウッドの進出と, それに規定されて少なくとも乾燥材でなければ売れ行きが落ちるという構造から, 加工事業協同組合員の内部における消費以外の外部への販売に関して, 解決すべき問題が山積している。

また本流域林業活性化センターは, 活性化の基本方向の枠組みを森林の持つ木材生産機能に純化した形で設定しているように思われる。我が国の所謂ポスト工業化段階の現在, 森林に対する流域住民の意識も変化し多様化してきているように思われる。もう少し多彩な顔触れを流域林業活性化協議会の構成員に加える中で, 現在の地域森林資源の存在形態を与件として森林の整備水準の向上のためには今何をなさねばならなければならないのか, 真剣に検討するなかでの, 流域住民の合意形成を図るための取り組みが期待されよう。現在直面している流域林業活性化センターの諸問題は, そうする中でもう一步進んだ形での解決が図れるのではなからうか。

注釈及び参考文献

- 1). 林業制度研究会編：『森林の流域管理システム』日本林業調査会 1990年10月
- 2). 数年前までは地域内に存在する大手紙パルプ資本の原木供給基盤に組み込まれた大手素材業者が、国有林との緊密な連携のもとに年間数万㎡の素材生産を行い選別し形質の良いものは大型トレーラーで遠隔地の名古屋市場や松坂市場に出荷していた。しかし近年国有林の素材生産が縮小し、また材価が低下し、高性能機械化等の試みを行なったものの、廃業に追い込まれたり開店休業の素材業者が増加している。
- 3). 地域内には全国をネットする大手木材販売商社の支店や地場の大手木材販売業者等も存在しており、欧州材、米材、南洋材、中国材、アフリカ材、チリ材、ニュージーランド材等の世界の隅々からの外材は勿論のこと、所謂「吉野材」を中心にカラマツの集成材に至るまでのジャストインタイムの取引が行われている。しかし地元材に関して見ると、一部杉の管柱が群馬県の下仁田製材産地の業者によって本地域から購入され加工されたものが還流している程度である。
- 4). とはいえ本事業協同組合が使用している高性能林業機械であるハーヴェスターは長野県林業労働財団から月額33万円でリースしているものであり、昨年来の低素材販売価格に規定されて、リース代金が本事業協同組合の経営に大きくのしかかっている状況にある。
- 5). 長野県林務部では毎年県内に所在する素材業者、製材業者、木材販売業者を対象にして悉皆の木材流通調査を行っている。以下はその調査の北信地域の個表を集計した結果である。
- 6). 産地形成型林業構造改善事業に関しては、菅原聡、小池正雄、野口昌巳、渡辺昭治：『長野県北信地域 産地形成型林業構造改善事業産地化分析調査報告書』、全国林業構造改善協会、1994年が存在している。しかしその後の数年間でより一層本地域の外材支配体制は強まっている。
- 7). 全国各地の殆どの流域林業活性化センターの運営経費及び事務局長等関連職員の待遇は千曲川下流域流域林業活性化センターのそれと似たようなものであり、早急なる運営経費等の捻出の枠組み整備が必要であろう。なお詳しくは、半田良一他執筆：『流域林業活性化情報に関する調査（Ⅱ）報告書』、日本木材総合情報センター、1998年、を参照の事。

要 約

1990年代における主要な森林政策を上げるとしたら、森林の流域管理システムが先ず頭に浮かぶであろう。政策の枠組みができてから約10年を経過した現在、本システムが具体的流域においてどのように機能しているのかに関して、長野県千曲川下流域において考察を加えて見てみたのが本論文である。

長野県千曲川下流域の森林には、戦後に造林された要間伐期の杉林分が大量に存在している。木材生産機能をはじめとする森林の多面的諸機能が発揮される枠組み作りが急務となっている。そこで、地域内の森林の手入れすなわち間伐を実施し、間伐材を製材加工し、乾燥材とし、プレカット加工を行い、最終消費としての住宅建築として利用するまでの枠組みの構築が行われた。

各種の補助事業等を導入してハード面の諸施設が整ったが、製品の販売先等の新たな問題も発生している。また流域管理システムを機能させてゆくのに不可欠なソフト面の統括を行なう流域林業活性化センターの事務局長等の処遇の問題等の問題点も存在している。また本流域の場合には森林の持つ多面的諸機能のうち木材生産機能に特化された形での取り組みであったような気がする。流域林業活性化協議会等にもっと多彩なメンバーを参加させる中で、もう一段バージョンアップした流域管理システムのソフト面の枠組み構築が必要となっているものと思われる。

Present Situation and Problems of River Basin System

Masao Koike¹ · Hiromichi Hayashi¹ and Steffen Haborbosch²

1. Faculty of Agriculture, Shinshu University
2. The United Graduated School of Agricultural Science, Gifu University

The main forest policy of 1990 reminds us of the River Basin management system. About ten years have passed since the framework of the River Basin management had been implemented. The following study demonstrates how this system was working below the Chikuma River which is situated at the Nagano prefecture.

After World War II, a bulk stand of cedar forest was planted around the Chikuma River, which needs thinning measures. The framework should instruct of all functions, from forest planning measures to final using of the thinned timber for house construction.

Some institutions introduced enterprises to support those functions, but new problems, such as sale of products, have generated. The River Basin Forestry Activating Center supervises fundamental functions of River Basin management system, but I think that up to now the activities of River Basin management are confined only to some limited fields, such as timber production and use department. A more progressive framework, containing all the various forest functions should be constructed to manage the River Basin system more effectively.

Key Word ; Forest Policy, River Basin system, Chikuma River, Nagano Prefecture, Lumber market.